

待遇に関する事項等の説明（派遣希望者の皆様へ）

待遇に関する事項について、以下のとおりご案内いたします。

1. 待遇に関する事項

（１）あなたを派遣労働者として雇用した場合の賃金見込み額

月額 120,000 円 ～ 250,000 円

（注）実際の賃金は、経験・職歴・保有資格等を、職務内容や賃金相場等により検討して、派遣契約締結時に書面にて提示します。また、所定労働日数・時間によっても異なります。

（２）想定される就業条件等について

主な就業場所：長野県内、就業日：月～金曜日、就労時間：8：30～17：00

（注）実際の就業場所、就業条件については、派遣契約締結時に書面にて提示いたします。

（３）労働、社会保険の加入について

ア．雇用保険は、週の所定労働時間が 20 時間以上あり、かつ、31 日以上の雇用見込みがある場合は加入します。

イ．健康保険・厚生年金保険は、正規で働く社員の概ね 3/4 以上の労働時間で、雇用期間が 2 か月を超える場合は加入します。また、所定賃金が月額 8.8 万円以上かつ週の所定労働時間が 20 時間以上の場合も対象となります。

2. 事業運営に関する事項

社名	八十二キャリアリンク株式会社
設立日	昭和 61 年 9 月
所在地	長野県長野市岡田 1 7 8 - 2 （松本営業所）長野県松本市大手 3 - 1 - 1
資本金	2 0 百万円
事業内容	労働者派遣業、有料職業紹介業
許可番号	労働者派遣事業 派 2 0 - 0 1 0 0 0 2
ホームページ	https://career.82group.jp/

3. 労働者派遣制度の概要

厚生労働省「派遣で働くときに特に知っておきたいこと（制度の概要）」をご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/roudoushahakennjigyoku.html#h2_2

4. キャリア形成支援に関する事項

（１）教育訓練の内容

導入研修（入職時）、スキル・キャリアアップ研修（OA 研修等）など、E ラーニングにて豊富なメニューから各種研修の受講ができます。

（２）キャリアコンサルティング

キャリアコンサルティングの相談窓口を設けて希望者の相談に応じています。

5. 均衡待遇確保のために配慮した内容 * 賃金決定方式が派遣先均等・均衡方式の場合

賃金の決定にあたっては派遣先から提供された派遣先の同種の労働者にかかる賃金水準を参考に決定しています。

以上